

第2期行政実施計画

主要事業

主要事業について

主要事業は、行政実施計画の主な取り組みのうち、計画期間内に重点的に取り組む主要事業を再掲しまとめたものです。なお、事業概要は計画策定時点のものであり、社会経済情勢や国、県の動向などを踏まえた柔軟な対応も必要となります。したがって、事業の実施については、その都度最善の方法を検討していきます。

第2期行政実施計画（主要事業）

★印がある事業は令和6年度以降の新規事業

No.	コード	事業名	事業概要	年次計画			
				R6	R7	R8	R9
1	0-1-1	地区行事支援事業	区が自主的、主体的な住民自治活動を活発に行えるよう、区民の交流、親睦及び環境保全等を目的として実施する行事などの運営を支援します。				
2	0-1-1	竹永地区コミュニティセンター整備事業	将来にわたって持続できる施設として、竹永地区コミュニティセンターの施設整備の手法等を検討します。				
3	0-1-2	ホームページ更新事業	閲覧者にとってよりわかりやすいホームページとなるよう、町ホームページを制作・管理するシステムの更新を行います。				
4	0-2-1	★ 議場映像設備等改修事業	議場に設置している映像機器をアナログからデジタルに更新するとともに、議場運営システムの制御機器並びに議場内モニター及び庁舎1階ロビーの大型モニターを更新します。				
5	0-2-1	ふるさと応援寄附金事業	ふるさと納税ポータルサイト等を活用し、特産品などを寄付者に提供することで多くの方から寄附金を受け入れ財源を確保するとともに、菟野町の特産品や観光資源の魅力を発信します。				
6	0-2-1	企業版ふるさと納税推進事業	寄附金の受け入れを促進するため、企業への営業活動を行います。				
7	0-2-2	文書管理・電子決裁システム導入事業	文書管理・電子決裁システムを導入し、行政の内部事務をデジタル化することで、各種事務の効率化・簡素化を図ります。				
8	0-2-2	証明書コンビニ交付促進事業	コンビニでの証明書発行手数料を減額し、住民の利便性向上と行政の事務効率化を図ります。				
9	1-1-1	避難所マンホールトイレ整備事業	避難生活におけるトイレの環境悪化に伴う災害関連死を低減するため、指定避難所（朝上小学校、八風中学校）にマンホールトイレを整備します。				
10	1-1-1	木造住宅耐震化事業	予想される大規模地震への備えとして、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や補強設計、耐震補強工事に対する助成を行います。				
11	1-1-1	基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業(ため池整備)	ため池の耐震診断を行い、防災機能の現状を把握するとともに、必要な耐震工事を行うことで災害による被害の低減を図ります。				
12	1-1-1	危険樹木事前伐採事業	台風等の倒木により、ライフラインが寸断されることを未然に防止するため、倒木の恐れのある樹木の事前伐採を行い、町民の安全安心なくらしを守ります。				
13	1-1-1	★ 調整池維持管理委託事業	調整池機能の維持保全のため、調整池内に繁茂した植物及び堆積物の除去を行います。				
14	1-1-1	緊急浚渫推進事業	町管理河川の堆積土砂の掘削、撤去を行い、河道閉塞を未然に防ぎ、災害発生を抑制します。				
15	1-1-2	消防団支援事業	消防団員が消防ポンプ自動車運転に必要な免許（準中型、AT解除）取得にかかる費用を一部補助します。				
16	1-1-2	★ 消防庁舎整備事業	社会情勢の変化による消防体制のあり方に対応し、消防業務の拠点機能を維持、拡充するため、消防庁舎の整備を行います。				
17	1-1-2	消防車両整備事業（常備車両）	安定した消防力を確保するため、消防救急車両の更新を行います。				
18	1-1-2	消防車両整備事業（非常備車両）	安定した消防力を確保するため、消防団車両の更新を行います。				
19	1-1-2	無人航空機（ドローン）活用事業	ドローンの導入と操作員の養成を行います。				
20	1-1-2	★ 救急情報伝送システム整備事業	救急活動のICT化による高度救命処置に必要な資器材の整備及び更新を行い、救急業務の高度化を図ります。				

第2期行政実施計画（主要事業）

★印がある事業は令和6年度以降の新規事業

No.	コード	事業名	事業概要	年次計画			
				R6	R7	R8	R9
21	1-1-2	応急手当普及啓発及びAED設置促進事業	心肺蘇生法を中心とした救命講習会を開催し、町民への応急手当の普及啓発を図るとともに、AEDの緊急時貸出を行う救命サポート事業所の拡大を図ります。				
22	1-1-2	消防指令システム整備事業	老朽化した消防指令システム及び消防救急デジタル無線を更新し、安定した通信指令体制の維持を図ります。				
23	2-1-1	学童クラブ支援事業	放課後や土曜日等に就労家庭の児童が健全に過ごせるよう、居場所となる学童クラブの運営を支援します。				
24	2-1-1	子ども・子育て支援事業計画策定事業	菟野町子ども・子育て支援事業計画の策定及び菟野町子ども子育て会議における各種事業の進捗検証、審議を行い、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と事業の円滑な実施を図ります。				
25	2-1-1	子育て地域支援事業	地域の子育て支援の一環として、身近な場所で保護者同士の交流を深め、地域で孤立する親子をなくすことを目的に、保護者主体の子育てネットワークの充実を図る活動を支援します。				
26	2-1-1	ファミリーサポートセンター事業	保護者が育児できない場合に、子どもを有償で預かる会員相互の支えあい組織の運営を行います。				
27	2-1-1	子育て支援センター事業	地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流等を促進し、育児不安や子育ての悩みを緩和し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。				
28	2-1-1	私立保育所運営補助事業	私立保育園に対する支援を行うことで、病気の回復期にある子どもを一時的に預かる病後児保育や延長保育など保育サービスを充実し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。				
29	2-1-1	妊娠出産支援及び母子の健康増進事業	安全で安心して妊娠、出産、育児ができるよう、妊婦歯科健診、1か月児健診、多胎児妊婦健康診査費用助成、特定不妊治療費助成、低所得の妊婦に対する初回産科受診費用助成を行います。				
30	2-1-1	出産・子育て応援交付金事業	妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に対して、面談や継続的な情報発信等により必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産・子育て応援ギフトの支給による経済的支援を一体として実施します。				
31	2-1-1	途切れのない支援事業	支援を必要とする子どもとその保護者が安心して地域で生活できるよう、相談事業や療育事業等を実施し、乳幼児期から専門職による途切れのない支援を行います。				
32	2-1-1	要保護児童対策事業	子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童等対策地域協議会の効果的な運用とネットワークの活用を通じて親の育児不安の軽減を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援を行います。				
33	2-1-1	ヤングケアラー支援対策強化事業	ヤングケアラーの実態を把握に努め、地域全体で支援するため、関係機関に周知啓発を行い、支援体制の構築を図ります。				
34	2-1-1	医療的ケア児支援事業	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止につなげ、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を図ります。				
35	2-1-1	障がい児相談支援事業所体制強化事業	障害児通所支援の利用を行う際に必要となる計画案を作成し、作成した計画が利用者にとって適切であるかをその都度確認し、支援を行う指定障害児相談支援事業者に対し補助を行うことにより、地域において障がい児支援の適正な体制を構築します。				
36	2-1-2	幼保小の架け橋期教育推進事業	幼稚園、保育園と小学校の教員が合同で研修する機会を設け、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るとともに、小学校児童が小学校生活にスムーズに適応できるようにします。				
37	2-1-2	学校ICT教育推進事業	文部科学省が示すGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等を日常的かつ効果的に活用した学習活動を実現するために、通信ネットワークや端末等の保守整備、教員や児童生徒のアカウント管理等、学校のICT環境を継続的に充実させます。				
38	2-1-2	通級指導教員専門性向上事業	通級による指導に関して高い専門的知見や経験を有する者を任用し、通級による指導に関する教員への助言・援助を行い、発達障害のある児童への指導・支援における専門性の向上を図ります。				
39	2-1-2	児童生徒用タブレット端末更新事業	令和3年度に導入した児童生徒用タブレット端末が5年経過し、バッテリー等の老朽化から更新が必要なため、全台一括更新を行います。				
40	2-1-2	いじめ・不登校等対策事業	教育委員会事務局や小中学校において、教育相談体制や生徒指導体制を整備するとともに、町適応指導教室の運営体制を整備します。				

第2期行政実施計画（主要事業）

★印がある事業は令和6年度以降の新規事業

No.	コード	事業名	事業概要	年次計画			
				R6	R7	R8	R9
41	2-1-2	部活動指導員配置促進事業／部活動地域移行支援事業	町内中学校へ部活動指導員を配置するとともに、国からの委託を受け、関係者との連絡調整や指導等の体制、運営団体等の整備、指導者の確保等に関する実証事業を実施します。				
42	2-1-2	中学校給食事業	中学校の生徒に対し、デリバリー方式での学校給食を提供し、家庭弁当を含めた選択方式で実施します。				
43	2-1-2	★ 学校給食共同調理場施設整備事業	小中学校合同の給食施設（給食センター）を整備し、全員喫食による健康の保持増進と食育の推進、衛生管理の徹底による安全で安心な学校給食の提供、地元の食材を積極的に取り入れたおいしい給食の提供を目指します。				
44	2-1-2	「愛のかけはし基金」活用事業	高等学校や中学校入学時において、経済的理由により教育の機会均等が損なわれないための支援を行い、町の将来を担う人材を育成します。				
45	2-1-2	地域とともにある学校づくり推進事業	学校が家庭や地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となり、子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」（菺野町版コミュニティ・スクール）の取り組みを推進します。				
46	2-1-3	放課後子ども教室事業	町内小学生を対象とし、放課後や週末等に公民館や小学校の余裕教室を活用して、地域住民の参画を得て勉強やスポーツ、文化芸術活動の機会を提供することで、地域による子どもの安全な居場所づくりを支援します。				
47	2-2-1	がん検診等推進事業	疾病の早期発見のため、受診しやすい検診体制づくりに努めるとともに、検診後の要精密検査未受診者への受診勧奨を実施し、個々の相談と支援の充実を図ります。				
48	2-2-1	感染症予防事業	予防接種法に基づき、高齢者のインフルエンザと肺炎球菌、新型コロナウイルス感染症の予防接種等を実施します。（B類）				
49	2-2-1	歯周病検診事業	健康増進法に基づき、40歳、50歳、60歳、70歳の節目の対象者に対して、歯周病検診及び検診の結果に基づく指導を行います。				
50	2-2-1	児童任意予防接種費用助成事業	法定接種外である任意予防接種費用の一部を助成することで、子どもの健やかな成長を支援します。				
51	2-2-1	高齢者一体的保健推進事業	後期高齢者の抱える健康課題や特性に応じた健康支援・相談等の保健事業を実施し、高齢者が抱える心身の不安軽減を図るとともに、住み慣れた地域で自立的な生活が出来るよう、健康の維持と生活の質の向上を図ることにより、健康寿命の延伸を目指します。				
52	2-2-1	健康づくり推進事業	町における健康課題に対し地域資源を有効活用した健康づくり支援の充実と、自主的活動団体の育成を推進し、町民の健康増進を図ります。				
53	2-2-1	健康増進計画・食育推進計画策定事業	平成30年度から令和9年度における菺野町健康増進計画・食育推進計画（10か年計画）の最終評価を行い、新たな計画策定を行います。				
54	2-2-1	公的病院救急医療及び在宅医療体制構築助成事業	医療法により公的病院として位置づけられた菺野厚生病院に対して運営費の一部を助成することにより、救急医療や在宅医療推進体制の整備を図ります。				
55	2-2-2	保健福祉センター長寿命化事業	施設設備の改修、修繕を計画的に実施することで、保健福祉事業、老人・介護福祉事業、社会福祉事業、障がい福祉、子育て支援等、町における福祉事業の活動拠点となる保健福祉センターの長寿命化を図ります。				
56	2-2-3	高齢者健康増進施設等利用補助金交付事業	高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、介護予防等のための場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図ります。				
57	2-2-3	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	令和9年度から令和11年度における高齢者福祉サービス及び介護保険サービス量の推計を行うとともに、介護保険料算定のための事業計画策定を行います。				
58	2-2-4	障がい者相談支援事業所体制強化事業	障がい福祉サービス等の利用を行う際に必要となる計画案を作成し、作成した計画が利用者にとって適切であるかをその都度確認し、支援を行う指定特定相談支援事業所に対し補助を行うことにより、地域において障がい者支援の適正な体制を構築します。				
59	2-2-4	障がい者スポーツ推進事業	障がい者の生きがいづくりや社会参加を促すとともに、障がい者スポーツへの理解を深めるため、障がい者スポーツの体験会などを開催します。				
60	2-3-1	犯罪被害者等支援金給付事業	犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復、軽減及び犯罪被害者等の生活の再建に対する支援を行うとともに、支援金を給付します。				

第2期行政実施計画（主要事業）

★印がある事業は令和6年度以降の新規事業

No.	コード	事業名	事業概要	年次計画			
				R6	R7	R8	R9
61	2-3-2	男女共同参画推進事業	第4次菟野町男女共同参画推進プランに基づき、関係団体等と連携を図りながら、意識啓発や環境整備を推進していきます。				
62	2-4-1	★ 民話絵本活動事業	子どもの読書活動を推進し、豊かな文化の継承と活用を図ることを目的に、菟野町の民話等を題材とした手づくり民話絵本のコンクール等を行います。				
63	2-4-2	スポーツ教室開催事業	生涯スポーツ社会の実現、スポーツ人口の拡大のために、子どもを対象とした多種目のスポーツ教室を開催します。				
64	2-4-2	スポーツ団体・指導者育成支援及び芸術文化振興事業	住民の主体的なスポーツ活動を促進するため、選手育成や指導体制の強化及び文化活動の振興を図り、文化・スポーツ団体のサポート等を行います。				
65	2-4-2	スポーツ施設整備事業	各種スポーツ活動の拠点となる施設の整備と充実を図ります。				
66	3-1-1	緑の基本計画策定事業	都市における緑地の適正な保全を図るため、四日市市、菟野町、朝日町、川越町の行政区域を対象区域とする四日市広域緑の基本計画の策定に向けた点検・評価業務を行います。				
67	3-1-1	地区公園整備事業	地域における身近な公園、緑地の充実を図るため、区が所有する空き地等を公園として整備する費用の助成を行います。				
68	3-1-2	空家等対策事業	菟野町空家等対策計画に基づき空家等の現状把握を行い、空家等の利活用や適正管理等を促進するため、相談窓口設置や相談会開催、空き家バンク制度などの事業を実施します。また、菟野町空家等対策協議会において特定空家等への対応などを協議します。				
69	3-1-2	町営住宅長寿命化事業	菟野町公営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の適切な維持・管理を行います。				
70	3-1-2	斎場施設長寿命化事業	老朽化した施設設備の改修、更新等を実施し、利用者の利便性及び安全性の向上、火葬業務等の適正な実施を図ります。				
71	3-1-3	野良猫繁殖防止事業	生活環境に影響を与える野良猫に対しTNR活動を実施し、野良猫の繁殖を防止し生活環境の保全を行うとともに、猫の適正飼養の啓発を実施します。				
72	3-1-4	公共施設再生可能エネルギー等導入事業	公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向けて、特に電力使用量の多い公共施設においてLED照明等の省エネルギー機器への更新や再生可能エネルギーの導入等、低炭素社会の実現に向けた施設整備を行います。				
73	3-1-4	地球温暖化対策事業	二酸化炭素排出削減対策として、住宅等への太陽光発電設備や蓄電池の設置にかかる経費に対して補助を行います。				
74	3-1-4	地域脱炭素化対策事業	2050年に温室効果ガス排出量ゼロを達成するため、地域脱炭素化に資する各種事業を行います。				
75	3-1-4	清掃センター施設長寿命化事業	設備や機器の点検整備、修繕を計画的に実施し、清掃センターの長寿命化を図ります。				
76	3-1-4	廃棄物・資源物収集運搬車両等整備事業	安定的な廃棄物収集及び資源物回収を行うとともに、環境への負荷を低減するため、車両等の更新を行います。				
77	3-1-5	浄化槽設置整備助成事業	下水道事業計画区域外において新築される住宅等への浄化槽設置に対し助成を行います。				
78	3-1-5	生活排水処理アクションプラン策定事業	汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、社会的情勢の変化等に応じた効率的かつ適正な整備、運営手法を選定するために「菟野町生活排水アクションプラン」を策定します。				
79	3-1-5	流域関連公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業等）	汚水処理区域の幹線管渠布設延伸、舗装復旧、水道管移転補償等を行います。				
80	3-1-6	水道ビジョン推進事業（ライフライン機能強化事業他）	水道施設の耐震化や更新を行うことで、安定した水道水の供給を行います。				

第2期行政実施計画（主要事業）

★印がある事業は令和6年度以降の新規事業

No.	コード	事業名	事業概要	年次計画			
				R6	R7	R8	R9
81	3-2-1	土地区画整理事業支援事業	土地区画整理組合に助成を行うことで、菰野インターチェンジ周辺の計画的な土地利用を推進し、良好な宅地を面的整備することで、地域活性化を図ります。				
82	3-2-1	都市計画基礎調査	町内の土地利用現況の把握及び将来の見通しについて調査を実施し、都市計画に関して必要な事項を定めるための基礎的データを整備します。				
83	3-2-2	橋りょう長寿命化修繕事業	近接目視を基本とする点検などを実施し、その点検結果に基づき、町内橋りょうの長寿命化及び耐震化のための修繕工事を行います。				
84	3-2-2	生活道路整備・改良事業	生活道路の改良事業、道路の局部的な拡幅改良、舗装新設などを行います。				
85	3-2-2	主要生活道路整備事業	生活幹線道路など、主要な生活道路の幅員狭小区間の解消や歩行空間の確保などの道路改良工事を行います。				
86	3-2-3	コミュニティバス、のりあいタクシー運行事業	コミュニティバスとのりあいタクシーについて、エリア拡大など、利用状況に応じて運行の見直し、地域公共交通の確保を図ります。また、老朽化したコミュニティバス車両の更新を順次行います。				
87	3-2-3	地域公共交通確保維持改善事業	町内地域公共交通サービス全体の検索・予約・決済システム（MaaSシステム）の運用を行います。また、MaaSシステムの機能改善など、国、県等の補助事業の採択を目指し、利便性向上を図ります。				
88	4-1-1	ハーフマラソン開催支援事業	多くの住民や団体等が関わりながら開催するまちおこしスポーツイベントへの支援を行います。				
89	4-1-1	観光名所づくり事業	新たな魅力ある観光名所づくりを行うため、地域資源を活用した整備を行います。				
90	4-1-1	観光列車つどい運行事業	近鉄名古屋駅から湯の山温泉駅間において観光列車つどいを運行して湯の山温泉への誘客を図ります。				
91	4-1-1	ONSENガストロノミーウォーキング事業	その土地を歩きながら、その土地ならではの食を楽しみ、歴史や文化を知り、温泉を体感するガストロノミーウォーキングを、観光事業者などと協力して実施します。				
92	4-1-1	湯の山温泉街及び周辺地域景観等整備事業	観光客の満足度を高め、交流人口の増加を図るため、湯の山温泉街及びその周辺地域を観光客が安心して快適に移動、滞在、観光することができる環境整備を行います。				
93	4-2-1	文化財保護活用事業	町に残る貴重な文化財を一覧としてまとめるとともに、町内の名所旧跡を案内するボランティアガイドを養成することで、文化財の保護と活用を図ります。				
94	4-2-1	田光のシデコブシ及び湿地植物群落保存活用事業	国指定天然記念物「田光のシデコブシ及び湿地植物群落」の自然を次世代へ継承するため、保存、活用を図ります。				
95	4-2-1	★ 地域の宝デジタル活用事業	町の歴史、郷土資料、文化財に関する解説動画等を作成し、郷土資料展示コーナーや町内各種看板等のQRコード等から読み取ること、動画等が閲覧できるデジタルコンテンツを作成します。				
96	4-3-1	水田農業推進助成事業	水稲の生産調整に対する町独自の補助金を交付することにより、農業離れや荒廃農地を未然に防止し、農業経営の安定化とブロックローテーションの維持による耕地の有効活用を図ります。また、小麦、大豆を中心に、マコモや蕎麦などの特色ある農産物の産地化をあわせて進めます。				
97	4-3-1	豚熱ワクチン接種支援事業	豚熱のワクチン接種を実施した際に、接種費用を補助することで、町内における感染防止の強化を図り、農業経営の安定化を図ります。				
98	4-3-1	地場農産物消費拡大事業	マコモ、大豆、関取米など特産品の農産物生産等を促進し、商工会等との連携により特産品開発を進め、品質向上やブランド化により販路拡大を目指します。				
99	4-3-1	水利施設等保全高度化事業	農業水利施設の整備を行い、維持管理費の節減と安定的な用水供給により、農業経営の安定化を図ります。				
100	4-3-1	町単土地改良事業	土地改良事業による農業施設の整備を行うことで、施設機能の維持、保全及び回復を図ります。				

第2期行政実施計画（主要事業）

★印がある事業は令和6年度以降の新規事業

No.	コード	事業名	事業概要	年次計画			
				R6	R7	R8	R9
101	4-3-1	多面的機能支払交付金事業	「農」の持つ多面的機能を有効利用した農業者と非農業者も含めた地域共同の取り組みと農業用施設の長寿命化のための活動を支援します。				
102	4-3-1	耕作放棄地再生活動支援事業	農地の有効利用と安定した農業経営を行うため、耕作放棄地等の再生を進めます。				
103	4-3-1	有害鳥獣対策事業	ニホンザル、ニホンジカ、イノシシなどの被害防止対策として猟友会への委託等を行い、有害鳥獣捕獲や追払活動を実施するとともに、農業者や地域ぐるみで設置する侵入防止施設等にかかる経費に対し助成することで、農林業振興につなげます。				
104	4-3-1	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して、ナラ枯れ対策等状況に応じた森林整備を行い、災害の未然防止と被害軽減を図ります。				
105	4-3-1	森林経営管理事業	適切な経営管理が行われていない森林について、森林経営管理制度に基づき、森林所有者と林業経営者をつなぎ、適切な森林の維持管理により土砂災害等の発生リスク低減を図ります。				